

NPO自立支援センター ふるさとの会

2008.5.23
【第5号】



これはHTML形式
のMAILです。
オンラインで無い場合
は画像が表示され
ない可能性があります。

HOME PAGE

SCHEDULE

EVENT etc

※ふるさとの会のメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。

INDEX

- ① 新理事長就任のご挨拶
- ② 新連載 ふるさとで働く ふるさとホーム責任者 重見英里さん
- ③ 自立支援センターふるさとの会 2008年度総会のご報告
- ④ ホームレス支援全国ネットワーク総会 参加報告
- ⑤ 全国ネットシンポジウムのご案内
- ⑥ 今月のボランティア

1.新理事長就任のご挨拶

メールマガジン読者の皆様、今年度よりふるさとの会の代表理事を務めさせていただくこととなりました佐久間裕章と申します。メールマガジンのこの場をお借りして就任のご挨拶をさせていただきます。

私は、97年ごろに偶然のきっかけで、ふるさとの会の夏祭りに参加することなり、それから不定期に炊き出し等のボランティアとして関わり始めました。そしてNPO法人取得の99年に事務局長として働き始めることとなりました。

NPO法人としてスタートした当初は、宿泊所も「ふるさと千東館」の一箇所のみで、常勤職員も3名でした。現在では非常勤を含めたスタッフ総数が129名、宿泊所も7箇所にまで増え、活動拠点も台東区のみならず墨田区にも展開するようになりました。これまでの実践により、支援対象者のニーズに応じて、宿泊所事業、介護事業、就労支援事業、地域生活支援事業と必要とされるサービスを作り出し、居住支援を基盤にトータルな自立支援を行う土台は出来たと思います。

これからは、今まで作り上げてきた事業を安定的に持続し、その質を高めてゆくとともに、その一方、時代のニーズに俊敏に反応し、常に新たな事業を生み出し、不断の変革を求めてゆきたいと思います。ネットカフェ難民に象徴される若者の貧困。退院後の受け皿が見つからないままに進められる療養型病床の削減と退院促進。出所後の帰来先や生活基盤を確保できずに軽微な窃盗で再犯にいたる高齢受刑者、社会保障費の削減、後期高齢者医療制度の導入。こうしたわたしたちを取り巻く社会の変化に対応し、古いシステムの改革を行い、あらたな支援プログラムとシステムの起業を果たしてゆきたいと思います。

今後とも引き続きご支援のほどよろしくお願ひいたします。



佐久間裕章

昭和46年8月1日生まれ。北海道立北広島高校、立命館大学卒。株式会社臨川書店を経て、平成11年自立支援センターふるさとの会へ事務局長として入職。ふるさとの会理事および有限会社ひまわり取締役を兼任。平成20年4月1日より代表理事に就任。

2.新連載 ふるさとで働く ふるさとホーム責任者 重見英里さん

今号より、新連載としてふるさとの会で働く職員にインタビューし、携わる仕事についての話を聞くことで、読者の皆さんにふるさとの会の仕事とそのミッションについて理解を深めていただこうという企画を開始いたします。第1弾は、墨田区の精神障害者グループホーム「ふるさとホーム」で働く重見英里さんに話を聞きました。

●重見さんが、ふるさとの会で働くことになったいきさつは？

私は20代の頃、保育士をやっていた時期がありました。中学生の頃、アメリカのバージニア・M・アクスラインの著書「開かれた小さな扉」を読んだことがきっかけで自閉症に関心を持ちました。当時は福祉の仕事に関心があつたわけではないのですが、その本の内容が私の中に残っていたのだと思います。始めての就職先が大阪十三にある施設の保育園でした。その施設は情緒障害児の遊戯治療、家族へのカウンセリングもしていて、保育園の私のクラスにもひとり自閉症の男の子がいました。遊戯治療の勉強を夜間しながら働いていましたが、家庭の事情で長く勤めることができず、勉強も中断していました。

その後結婚をし、家族で東京に戻り、32歳から精神障害者の共同作業所に勤め、ふるさとの会に就職する2年前まで作業所で働いていました。精神科病院で働いたり、出版社のパートをしたりして、対人援助の仕事を今後もしていくかどうか2年間悩んでいました。ホームレスの人たちのことは以前より気になっていましたが、当時は単純に精神疾患

のために社会の底辺に追いやられる人が多いと考えているだけで、仕事としては考えてはいませんでした。

偶然、福祉人材センターでふるさとの会が職員を募集していることを知り、日の出館の夜勤に応募したのが大きなきっかけとなりました。

●ふるさとホーム設立の経緯を聞かせてください。

その後、ふるさとの会で運営を受託していた、東京都・特別区が設置した『自立支援センター墨田寮』の相談員として勤務する中で、やはり精神疾患を抱えた方の自立には特段の配慮の必要を感じており、当時事務局長だった佐久間さんと宿泊所の責任者である滝脇さんとプロジェクトチームを立ち上げて、2004年の10月に精神障害者のグループホーム『ふるさとホーム』を設立しました。利用者さんの暮らせる環境づくりなどからはじめ、利用者の入所のお手伝いや生活相談など担当してきました。現在では、3ヶ所、2つのユニットの運営を担っています。

●ホームの入居者はどのような方々なのですか？

精神障害で精神科の診察を受けていて、将来ひとり暮らしを目指している方です。皆、年金か生保のどちらかを受給されている方々ですが、施設運営は国・都・設置区から出ている補助金で行っています。グループホームは共同生活援助事業で、障害者自立支援法の訓練等給付サービスの1つとして位置づけられています。

●ふるさとホームでの重見さんの仕事内容は？

ユニット1に5名、ユニット2に6名の方が入居しています。その3ヶ所の施設でサービス管理責任者として利用者さんの生活を組み立てるお手伝いとして、医療・作業所等・ケースワーカーなどとのカンファレンスを通じて、権利擁護センターの利用や就労支援センターにつなげていくことを行っています。他機関との連携は特に大切ですが、ご家族との連絡やご本人への対応は、24時間体制の『ホーム』ならではのサービスだと思っています。また、運営上必要な事務全般、特に補助金請求なども担当しています。

●仕事上、特に苦労する点は？

利用者の方の心の状態が安定を欠く時などです。利用者同士、あるいは近所の住民の方との間で問題が起こったときの調整に苦心することがあります。特に、問題が長期にわたるとその解決には苦労します。しかし、グループホームの利用者さんもお祭や町内会のソフトボール大会に参加させていただくことなどを通じ、最近は地域の方々のご理解も徐々に得られ、町内の魚屋さんで仕事をさせていただいたり、地域生活支援センターで行うバザーに近所の方々が立ち寄られるなど、地域の支えを醸成することの重要性を感じています。

●利用者間の問題、利用者と周辺の地域の住民の方々との間の問題は、グループホームに限らず、一般の病院でもあるし、宿泊施設もあります。ふるさとホームでの重見さん流の問題解決の仕方があつたら教えてください。

時間を掛けて利用者さんへの個別の対応を心懸けています。難しいと感じたり、疲れたりすることもありますが、個々の利用者の方の立場になることが大切と最近特に感じています。また、1人の利用者さんに対するケアについて、関係諸機関の職員の見解・意見も良く聞いて、対応の仕方、今後の方向性をご本人と一緒に考えていくことが必要です。よく話し合って、利用者の方が今居る場所で生きていける方法を見出すことが肝心です。「ここで解決していく」ということがふるさとホームの存在意義であると、私は思っています。

●では最後に、今後ふるさとホームの目指す目標、計画などがあつたら教えてください。

現在の目標は、女性も入居できるユニット開設のための物件探しです。女性専用の施設ということではなく、男女別なく入居できるアパート等を確保していきたいということです。共同生活には向きでも職員の見守りが必要な方もいますので、個別対応が中心となります。その半面、共同スペースで食事をしたり、くつろいだりできる家庭的な雰囲気のホームも必要だと思います。

利用者の方には、1人で居ることを好む方もいれば、他の人たちと交わりたいくなつこい方もいます。そうした個々の傾向を尊重しながら、独立した住環境の施設と入居者同士や職員と家族的に交われる施設を運営し、相互に連携するためにも職員数の充実ができればと思います。

「人間関係」という一般社会でも不可避の問題、グループホームという空間ではそれがより尖鋭な形で展開されると思われます。重見さんの持つ和らかな感性、対応力が、これまでの運営を支えてきたのだと実感しました。

(馬場英夫)



3.自立支援センターふるさとの会 2008年度通常総会のご報告

特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会では、2008年度通常総会をさわやかな五月晴れの日曜日5月18日に行いました。総会議長には、加藤孝さんが選出され、会員数18名の内、12名出席、委任状6票をもって総会の成立が宣言され開催されました。ふるさとの会職員は、事前に財務状況や今年度の事業展開と意義などを再確認し、昨年に引き続きオブザーバーとして参加しました。

まず初めに古木事務局長より、今年度も監事を務めてくださる中島明子さんに5月15日に行っていただいた会計監査で適正であった旨、報告をさせていただき、平成19年度の事業報告と収支決算報告をさせていただきました。事業報告では、各事業所の主な業務内容を報告し、承認されました。続いて、平成20年度の事業計画と収支予算の説明がありました。

事業計画の討議では、本年度より代表理事に就任した佐久間理事長より、今年度の事業展開において地域における包括的な自立支援を継続するために独自の事業展開をさらに推し進めることを提起しました。その事業は、支援を必要としている生活保護者などの方々を地域で支えることのできるシステムや事業所であること、そしてその事業によって地域がさらなる雇用の場となり、地域に根ざし地域を再生し地域を活性化するものでなくてはならない事を訴えました。

終わりに、平成20年度の理事に水田、麦倉、遠藤、佐久間、滝脇の5人が承認され、代表理事として佐久間が改めて承認され、最後にすべての議案について拍手によって承認され、滞りなく総会は終了しました。

総会後の懇談会を兼ねた慰労会では、職員がお互いの事業所での様子を話したり、意見交換が盛んに行われ、社員と職員との貴重な交流の場ともなりました。

(山形章)



4.ホームレス支援全国ネットワーク総会 参加報告

5月5日に、ホームレス支援全国ネットワークの第2回総会が大阪の釜ヶ崎で開催されました。ふるさとの会からは、就労支援事業部責任者の小林が世話人として、私古木が事務局(会計担当)として参加しております。全国ネットには45団体が加入をしており、27団体計100名を超える参加がありました。総会後には就労支援やアフターケアといったテーマごとに各団体からの発表と意見交換会が催され、活発な議論が交わされました。

全国ネットが発足してから早くも一年。今年度の課題は、ホームレス自立支援法に関する厚労省・国交省との話し合いはもちろんのこと、ネットワークの強みを生かした事業展開になるかと思います。テーマは色々とありますが、特に重要なと思われる課題として以下の3点をあげ、総会参加の報告とさせていただきます。

① 路上からの生活保護開始後の住まいの確保をネットワークで担えるか。

代表の奥田さん(北九州ホームレス支援機構)から、北九州市においては野宿からの生活保護開始が広まっているとの報告がありました。現状では生活保護の開始後に自立支援センターへとつながるケースが多いようですが、自立支援センターが設置されていない自治体において、野宿状態を脱する支援として生活保護が担う役割が小さくなく、保護開始後の住まいの確保を進める主体として全国の支援団体が役割を果たしていくことが重要となります。アパートの確保、保証人の提供、アパート入居後のアフターフォローといった支援を全国ネットとして展開することが課題としてあげられています。

②第2種宿泊所の役割を見直す

①と関連することですが、自立支援センター等の行政施設がない、もしくは不足している自治体においては、野宿状態から脱し地域での生活へと移行していくための中間施設として、民間の第2種宿泊所が果たす役割が大きいという現状が報告されました。一方で、2種宿泊所については、その運営のされ方が団体によって異なっており、手厚いケアがなされている宿泊所がある一方で、生活保護費に集った单なる「貧困ビジネス」として批判を受けるような宿泊所もあります。全国ネットとしては、適切な支援の場として第2種宿泊所が位置づけられることを目指し、宿泊所があるべき、宿泊所でなされるべき支援についての共通の基準を作っていくとの提案がなされました。同時に、適切な支援を継続する上での経営がきちんと成り立つように行政からの補助を訴えていくことも必要だという意見がでした。

③更生保護相談とホームレス支援の連携

ふるさとの会としても、刑務所出所者等に対する相談を行なう「生活再建相談センター」と連携しておりますが、福祉の領域と更生保護の領域の間に溝があり、刑務所を出所した後に適切な支援へとつながらずに路上生活に陥ってしまうという問題意識は全国のホームレス支援団体に共通しているようです。千葉や神戸、名古屋といった地域から同様の報告がありました。日本全国の支援団体で構成されている全国ネットの強みを生かして、更生保護と連携した新しい支援の枠組みを構築できると有意義だと考えます。

(古木大介)



5.シンポジウム「路上の変容」—ホームレス支援の新たな段階は？ 開催のお知らせ

野宿を余儀なくされる人が急増し始めたのは90年代初頭、バブル経済崩壊の直後でした。大きな社会問題として認識され、2002年には「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が制定され、彼らに向けた自立支援策が展開されました。そして07年1月、厚生労働省が第2回全国調査を行い、その結果、03年1月に行われた第1回調査との比較から、ホームレスの人々の変容ぶりが明らかになりました。

パネラーは、岩田正美氏、阿部彩氏、稲葉浩運氏、副田一朗氏、松田雄二氏となっております。

開催日:5月31日(土)

時 間:午後6時半～9時半

場 所:東京芸術劇場大会議室(豊島区・池袋駅西口前)

資料代:500円

主 催:ホームレス支援全国ネットワーク

新宿区高田馬場2-6-10関ビル107

TEL 03-5155-2705 FAX 03-5292-1408

6.今月のボランティア

【敬老室】

敬老室日曜開放の特別行事は、毎月第3日曜日に昼食会＆イベントを行っております。今月18日の第3日曜は、NPOの総会と重なり、イベントの方はお休みさせていただきましたが、昼食会では親子丼を提供し、多くの利用者の方に楽しんでいただきました。

来月、6月15日の特別行事のイベントは毎年恒例の「あじさいを観ながら俳句を楽しむ会」を開催する予定です。年輩の方の味のある句を拝見するのがこの会の楽しみです。ボランティアも一緒になって俳句を詠みます。是非ご参加ください。また、コメ、調味料、保存食品などは隨時募集しております。お問い合わせは下記まで、お気軽にご連絡下さい。

＜連絡先＞

城北労働・福祉センター分館『敬老室』 TEL:03-3801-0377

(担当:町田／馬場)

メールアドレス: boranteahurusato@gmail.com

ふるさとの会HP: <http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>

【センターすみだ】

現在、地域生活支援センター『すみだ』では新プロジェクトを計画中です。その名も『花咲GGP(ハナサカジ～ジ～プロジェクト)』。地域を花で一杯にしたいと願い、花の種、培養土、植木鉢などを大募集します。ぜひこのプロジェクトにご協力下さい。お問い合わせは、下記まで、お気軽にどうぞ！

＜連絡先＞

地域生活支援センター『すみだ』 TEL:03-5819-3254 (担当:江渡(えと))

発行元:特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会

〒111-0031 東京都台東区千束4-39-6

TEL:03-3876-8150 FAX:03-3876-7950

E-mail : hurusato@d5.dion.ne.jp

HP : <http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>